

6 小児医療（小児救急を含む）

小児とは、0歳から概ね14歳までの児のことを示します。

夜間や休日に病気になったり、けがをした小児がスムーズに適切な医療を受けられるよう、医療提供体制の充実や住民への啓発活動を進めていきます。

1 現状と課題

（1）県内の小児救急医療の状況について

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○乳児死亡率（平成27年）は3.2であり、全国平均を1.3上回っている状況。 ○県内の18歳未満の救急搬送数は年間1,700人前後で推移している。 ○県内の18歳未満の救急搬送者は、6割程度が軽症者である。 ○小児救急患者については、夕刻から準夜帯（18時から23時まで）にかけて受診者が多くなることが指摘されている。 ○各保健医療圏では、各地区医師会が運営している休日夜間急患センターが夜間・休日の小児救急患者に対応している。 ○中部保健医療圏では、県立厚生病院が休日・夜間の小児救急患者に対応している。また、同院にて、小児科開業医による当番制で日曜、祝日の小児救急患者に対応している。 ○西部保健医療圏では、二次救急医療機関の一部が輪番制で小児救急患者に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急患者は夜間の受診が多いことから、医療機関の通常の診療時間との間に隔たりがある。 ○小児初期救急医療及び夜間休日の診療体制の維持を図る必要がある。 ○保護者等にとって、小児の病気やけがに関する症状の軽重等を判断することが難しい。 ○小児が軽症であっても病院の受診を望む保護者がいるため、病院勤務医の負担の原因となっている。

（2）県内の小児医療体制の状況について

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○県内で小児科または小児外科に従事する医師数は平成16年の104名から平成28年の128名へ増加しているが、小児科標榜施設数は微減している。 ○小児科に従事する女性医師数は、他科に従事する女性医師数に比べて多い。 ○女性医師専用の宿直室等を設置するなど、小児科に限らず、女性医師にとって働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。 ○出産等により現場を離れた女性医師を対象として、現場復帰のための研修を行うなど、復職支援に取り組んでいる。 ○小児の高度医療に対応するPICU（小児集中治 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児を診察する医師及び医療機関の確保策の推進が必要。 ○女性医師が勤務しやすい環境を整備し、就業の継続を支援する必要がある。 ○出産等のため女性医師が医療現場を離れざるを得ない場合があり、復職のためには、必要な研修や復職後の勤務形態を配慮するなどの支援が必要。 ○小児の高度医療に対応する専用病床の整備が必

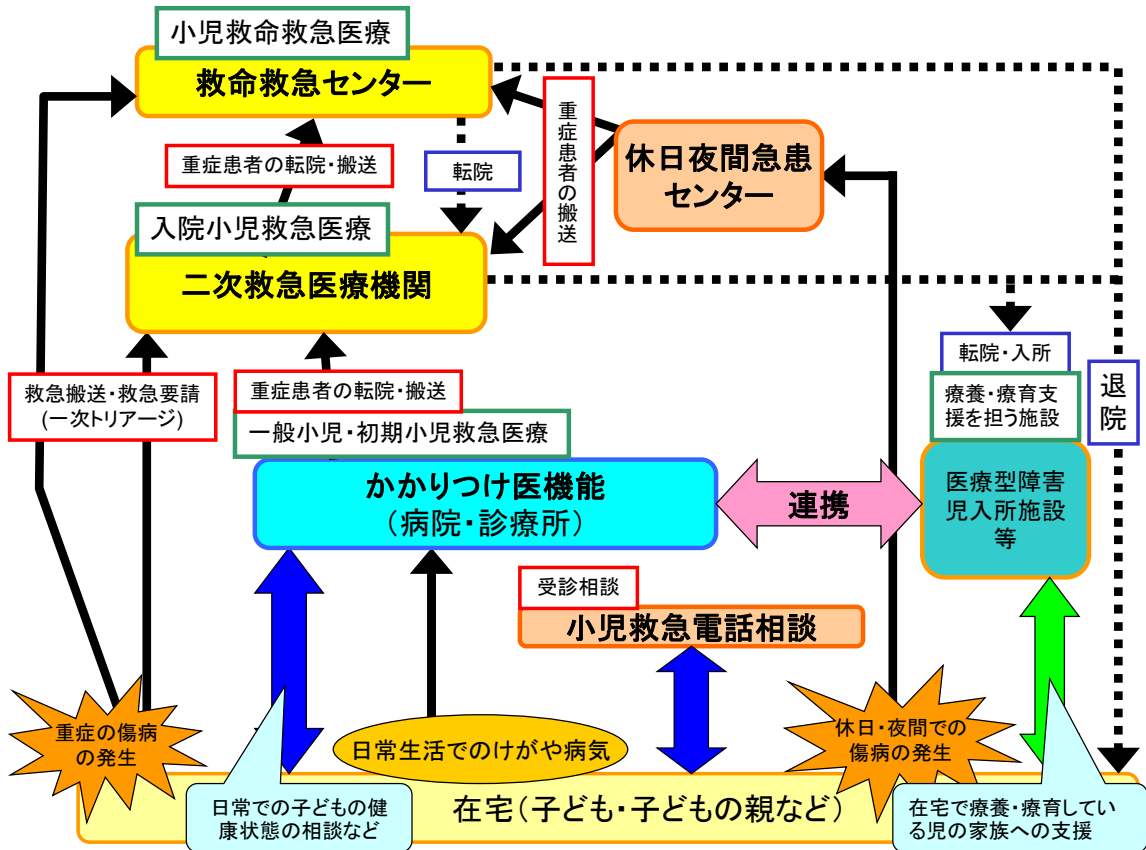
<p>療室) が県内では未整備。</p> <p>○障がいの有無にかかわらず、地域で生活や活動を支える社会資源が不足している。</p> <p>○小児歯科を標榜する歯科診療所の数は増加している。</p> <p>○大規模災害時においても、平常時と変わらず、または平常時以上に、小児・周産期の医療ニーズが高まるものと推測される。</p>	<p>要。</p> <p>○療養、療育支援を担う専門施設から退院・退所した障がい児が、地域で生活できるような支援体制が必要である。</p> <p>○子どもを持つ保護者等に小児歯科について知ってもらい、症状の軽いうちに受診させるなど、上手に受診してもらうことが必要。</p> <p>○小児・周産期医療に精通した災害医療従事者が不足している。</p>
--	---

2 対策・目標

項目	対策・目標
<p>小児救急医療に係る夜間休日の診療体制の維持</p>	<p>○中部保健医療圏においては、県立厚生病院にて小児科開業医が休日診療を行う際に要する経費の一部を補助する。(中部小児救急医療支援事業)</p> <p>○西部保健医療圏においては、小児科を標榜する病院が輪番制で夜間休日の小児救急患者の受け入れを行うため、診療に要する経費の一部を補助する。(小児救急医療支援事業)</p> <p>○夜間や休日に、小児の病気やけがへの対応について保護者等の不安を軽減し、不要不急の受診を抑制するため、全国共通ダイヤルで看護師や小児科医師からアドバイスを受けられる「小児救急電話相談事業」(#8000)を実施する。</p> <p>○保護者等に対して、小児の病気やけがに関する基礎的知識等の情報提供を行うとともに、小児救急医療を担う医療機関への過度の負担を避けるため、医療機関の適切な利用につながる普及啓発を推進する必要がある。このため、保護者等に対し、小児科医師が幼稚園や保育所等で上記についての講演を行う「とっとり子ども救急講座」を実施する。</p> <p>○夜間休日に受診可能な小児救急医療施設の情報を提供するため、「とっとり医療情報ネット」での案内を行う。</p> <div data-bbox="568 1509 1449 1637" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[目標値] 乳児死亡率(出生 千対) 平成 27 年度 3.2 → 平成 35 年度 1.9 以下</p> </div>
<p>小児医療体制の充実</p>	<p>○小児医療に従事する医師の確保策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学医学部附属病院の小児科に配属された医師について、医師養成確保奨学金の返還免除要件において一部優遇措置を設けることにより、政策的な誘導を図る。 ・内科等他の診療科の開業医を対象とした小児医療研修の継続実施 ・休職者の復職支援、託児所の整備等による女性勤務医の確保策の推進など <p>○小児の高度医療に対応する専用病床の整備の推進</p> <p>○効率的な小児科医療を推進するため中核小児科及び地域小児科センター</p>

設置を推進
 ○難病児、重症心身障がい児、医療的ケアが必要な障がい児等が、地域の生活の場で療養・療育できるようにするため、訪問診療、訪問看護等の医療体制の充実のほか、医療、介護及び福祉サービスが相互に連携した支援体制を整備、強化する。

3 小児医療連携体制のイメージ図



★医療連携体制において役割を果たす主な医療機関（平成30年3月）

区分	東部保健医療圏	中部保健医療圏	西部保健医療圏
① 救命救急センター 小児医療も含め、24時間体制で高度な医療を提供	・鳥取県立中央病院	—	・鳥取大学医学部附属病院
② 二次救急医療機関 輪番制等により、休日夜間の小児救急医療に対応し、比較的高度な医療を提供	・鳥取市立病院 ・鳥取赤十字病院	・鳥取県立厚生病院	・米子医療センター ・山陰労災病院 ・博愛病院
③ 休日・夜間急患センター 小児も含めた休日・夜間の軽症の救急患者に対応	・東部医師会急患診療所	・中部休日急患診療所	・西部医師会急患診療所 ・境港日曜休日応急診療所

資料

1 県内の小児人口、出生率について

(1) 小児人口

・全国的に小児人口は減少しており、鳥取県も同様に減少している。

(単位：人)

区 分	平成 18 年 3 月 31 日	平成 22 年 3 月 31 日	平成 26 年 1 月 1 日	平成 29 年 1 月 1 日
鳥取県	84,684	79,510	76,610	73,658
全国	17,533,066	17,054,019	16,666,491	16,142,185

※出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(2) 出生率

・全国的に出生率の低下が進んでおり、鳥取県の出生率は全国平均と同水準で推移している。

(単位：人口千対)

区 分	平成 17 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
鳥取県	8.3	8.2	8.3	7.9	8.1	7.8
全国	8.4	8.5	8.2	8.0	8.0	7.8

※出典：厚生労働省「人口動態調査」

2 県内の小児医療体制の状況

(1) 県内の休日、夜間の小児救急医療の状況（平成30年3月現在）

【東部地区】

診療曜日	診療場所・時間
月曜～土曜	東部医師会急患診療所 19:00-22:00（小児科開業医）
日曜・祝祭日	東部医師会急患診療所 9:00-17:00、19:00-22:00（小児科開業医）

※三次救急の小児患者については、県立中央病院が受入れを実施。

【中部地区】

診療曜日	診療場所・時間
平日（月～金）	県立厚生病院 17:00-22:00
土曜日	県立厚生病院 13:15-22:00
日曜・祝祭日	県立厚生病院 10:00-13:15（※） 県立厚生病院 13:15-22:00 中部休日急患診療所 9:00-21:00

※日・祝祭日の午前中は小児科開業医が県立厚生病院で診察を行う。

【西部地区】

診療場所	診療日時
米子医療センター	月・水・金：17:15-22:00 日：8:30-17:15
博愛病院	火：18:00-22:00 ※水が祝日の場合：9:00-17:00
山陰労災病院	木：18:00-22:00 土：17:00-22:00

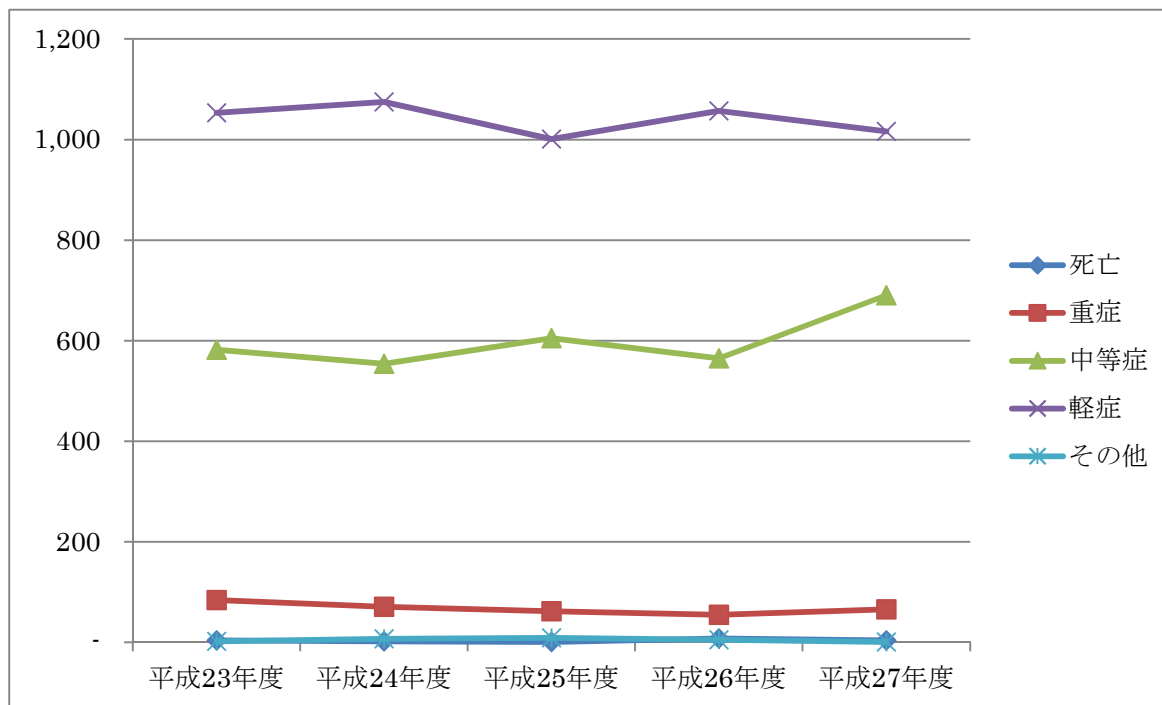
西部医師会急患診療所	平日（月～金）・土 19:00-22:00 日・祝 9:00-17:00、17:00-22:00
境港日曜応急診療所	日・祝 10:00-17:00

※三次救急の小児患者については、鳥取大学医学部附属病院が受入れを実施。

(2) 県内の小児救急患者の搬送・受入の状況

・県内の新生児（生後28日以内）、乳幼児（7歳未満）、少年（18歳未満）のうち、救急車等で搬送された者は、近年1,700人程度で推移しているが、搬送者のうち軽症者が約6割を占めている状態が続いている。

＜新生児、乳幼児、少年の搬送件数＞



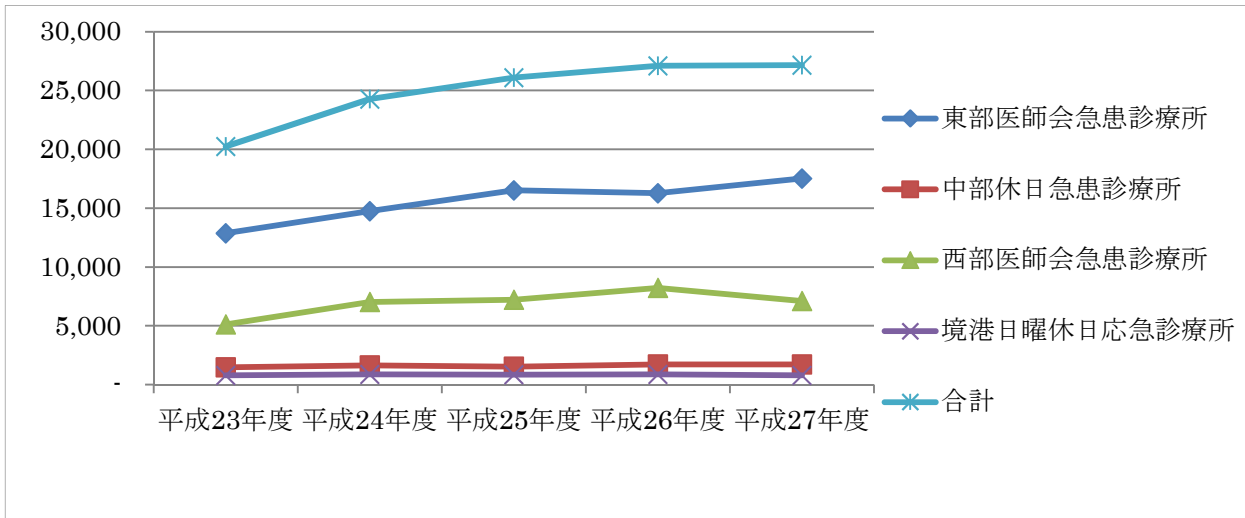
(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	左記の合計	割合
死亡	4	2	1	8	4	19	0.2%
重症	84	71	62	55	66	338	3.9%
中等症	582	554	605	565	690	2,996	34.9%
軽症	1,053	1,075	1,001	1,057	1,016	5,202	60.6%
その他	2	7	9	5	1	24	0.3%
合計	1,725	1,709	1,678	1,690	1,777	8,579	100.0%

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課「消防防災年報」

(3) 夜間休日急患センターの年間救急患者数の動向

- ・県全体としての患者数は増加傾向である（平成27年度：34%増（平成23年度比））。
- ・特に、東部医師会急患診療所と西部医師会急患診療所の増加率が高い。
（平成27年度：東部：36%増加、西部：39%増加（平成23年度比））



(単位：人)

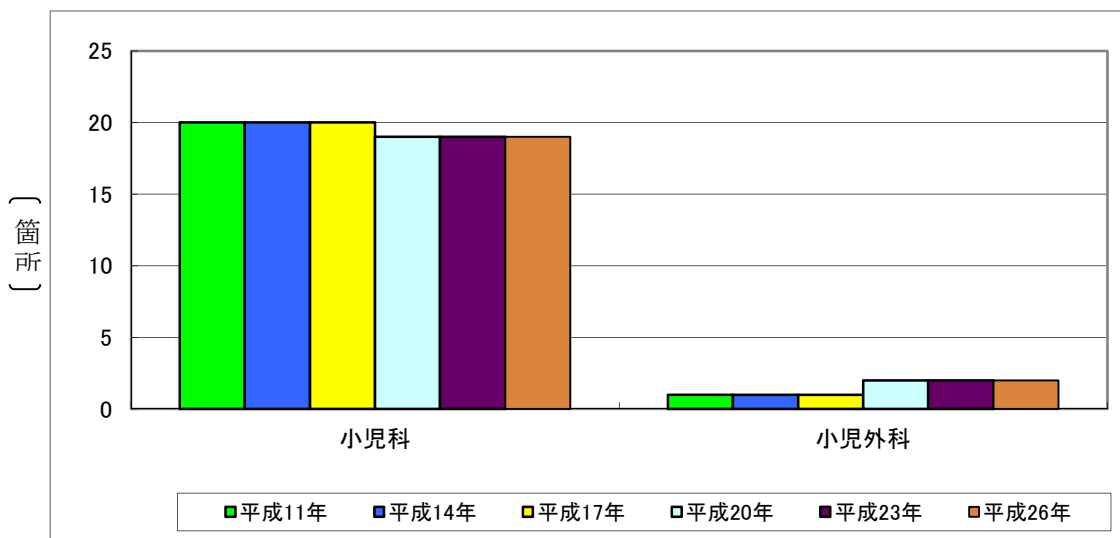
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東部医師会急患診療所	12,872	14,749	16,518	16,279	17,516
中部休日急患診療所	1,478	1,634	1,513	1,723	1,729
西部医師会急患診療所	5,112	7,023	7,224	8,227	7,114
境港日曜休日応急診療所	785	863	848	877	791
合 計	20,247	24,269	26,103	27,106	27,150

※鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

(4) 小児（外）科を標榜する病院数の推移

- ・小児科標榜の病院は、平成11年では20箇所あったが、平成26年時点では19箇所になっている。
- ・また小児外科標榜の病院は、平成26年時点で2箇所に増えている。

<県内の小児科・小児外科標榜病院数の推移>



(単位：箇所)

	平成 11 年	平成 14 年	平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
小児科	20	20	20	19	19	19
小児外科	1	1	1	2	2	2

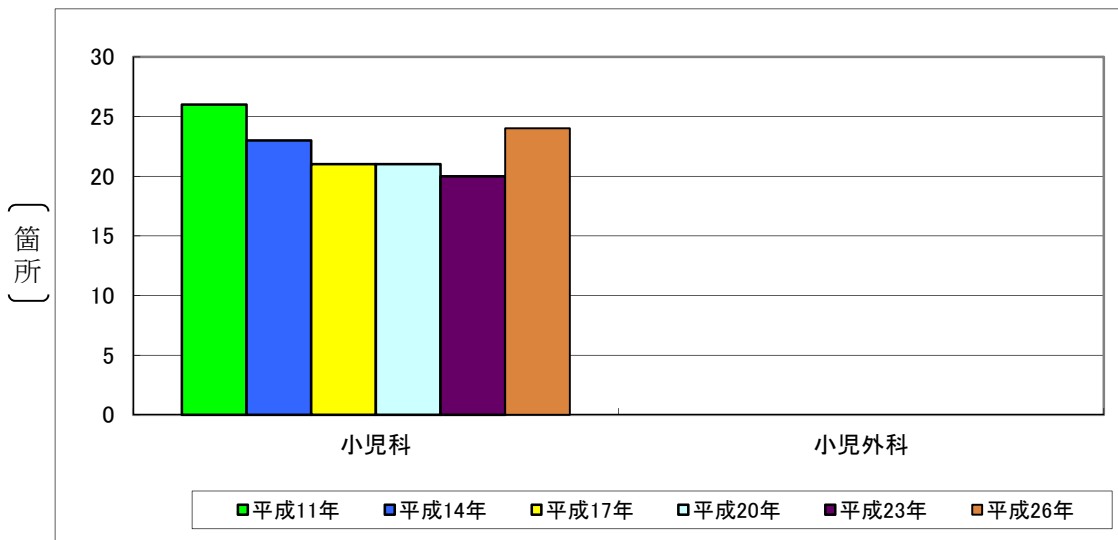
※出典：厚生労働省「医療施設調査」(各年 1 0 月 1 日現在)

※上記調査では、複数科標榜の病院有り。

(5) 小児(外)科を主たる診療科として標榜する診療所数の推移

- ・主に小児科標榜の診療所数は、平成 1 1 年では 2 6 箇所であったが、平成 2 6 年では 2 4 箇所に減っている。
- ・平成 1 1 年から平成 2 6 年までの間、県内に主に小児外科標榜の診療所は無い。

<県内の小児科・小児外科標榜診療所(主たる診療科として標榜)数の推移>



(単位：箇所)

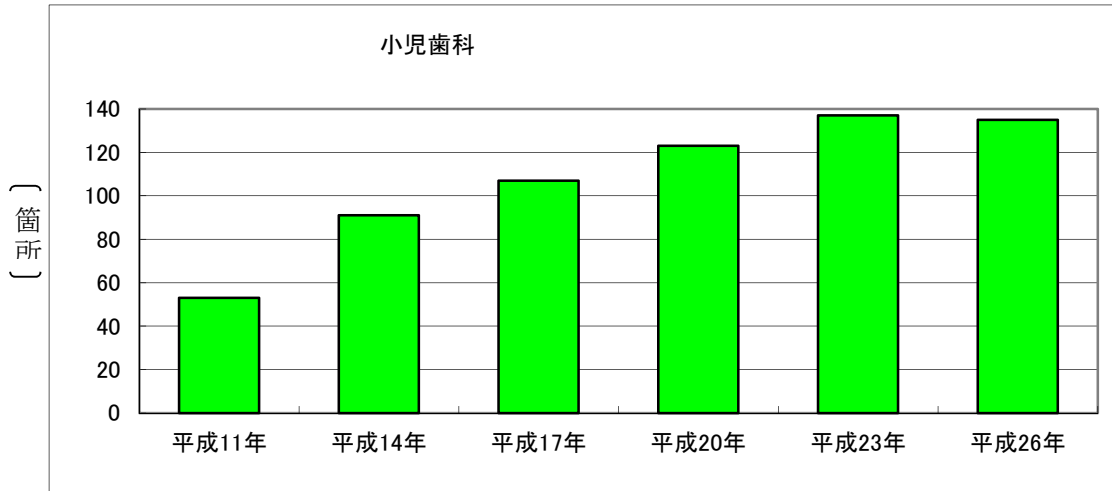
	平成 11 年	平成 14 年	平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
小児科	26	23	21	21	20	24
小児外科	0	0	0	0	0	0

※出典：厚生労働省「医療施設調査」(各年 1 0 月 1 日現在)

(6) 小児歯科を標榜する歯科診療所数

- ・小児歯科を標榜する歯科診療所は平成11年から平成23年で増加していたが、平成26年では2箇所減っている。

<県内の小児歯科標榜診療所数の推移>



(単位：箇所)

	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成26年
小児歯科	53	91	107	123	137	135

※出典：厚生労働省「医療施設調査」(各年10月1日現在)

(7) NICUを有する病院数・病床数の推移

- ・NICU(新生児集中治療室)は、県内では鳥取県立中央病院及び鳥取大学医学部附属病院に設置されており、病床数は下表のとおり推移している。

<県内でNICUを有する病院及びNICU病床数の推移>

(単位：床)

病院名	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成26年	平成29年
鳥取県立中央病院	0	0	0	6	6	6	6
鳥取大学医学部附属病院	12	9	9	9	9	12	12

※出典：厚生労働省「医療施設調査」(各年10月1日現在)、ただし平成29年の病床数は鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ(平成30年1月1日現在)

※鳥取県立中央病院の病床数は、病棟建替(平成30年12月予定)後、12床に増える見込み。

(8) PICUを有する病院数・病床数の推移

- ・県内にPICU(小児集中治療室)を有する病院はない。

(9) 県内における診療報酬加算点数届出医療機関の数

ア 小児入院医療管理料の届出医療機関数・・・8
(東部：3、中部：1、西部：4)

イ 地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数・・・3
(東部：1、中部：1、西部：1)

ウ 院内トリアージ料の届出医療機関数・・・8

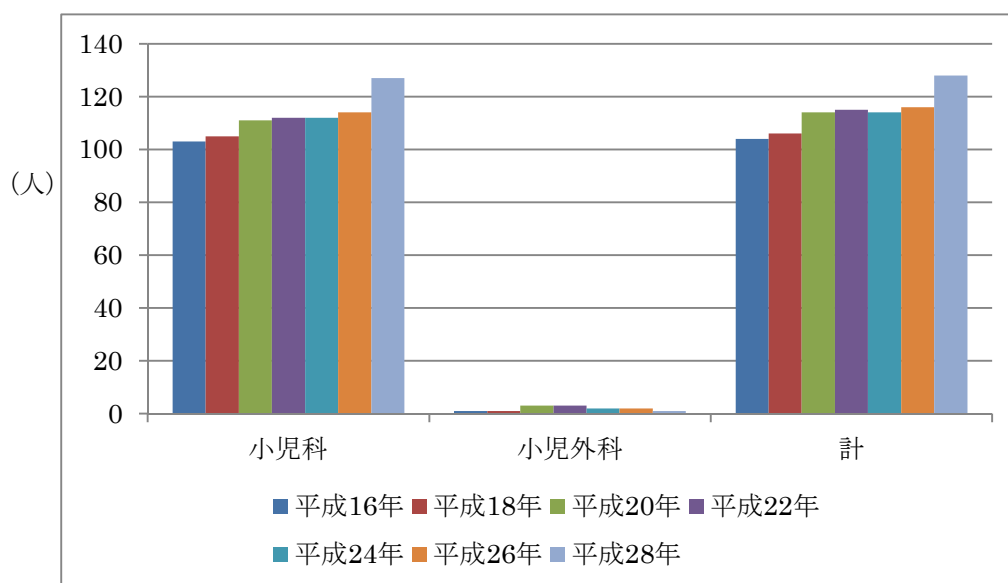
(東部：3、中部：1、西部：4)

※出典：中国四国厚生局「中国四国厚生局管内の施設基準の届け出受理状況」(平成29年8月1日現在)

(10) 小児(外)科に従事する医師の状況

- ・県内で主に小児科又は小児外科に従事する医師数は、平成16年の104人から平成28年の128人に増加している。(うち小児科は103人が127人と24人の増)
- ・小児科に従事する医師の平均年齢は、平成16年の46.8歳から平成28年では50.9歳に上がっている。
- ・平成28年の年齢別の構成状況では、30歳代が最も多く、次いで60歳代の医師が多くなっている。女性医師に限れば、30歳代が最も多い。また、女性医師が占める割合は全体で約3割ある。

<県内で主に小児科・小児外科に従事する医師数の推移>



<県内で主に小児科・小児外科に従事する医師数の推移>

(単位：人)

区分	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
小児科	103	105	111	112	112	114	127
小児外科	1	1	3	3	2	2	1
計	104	106	114	115	114	116	128

※ 出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年12月31日現在)

<県内で主に小児科に従事する医師の平均年齢の推移>

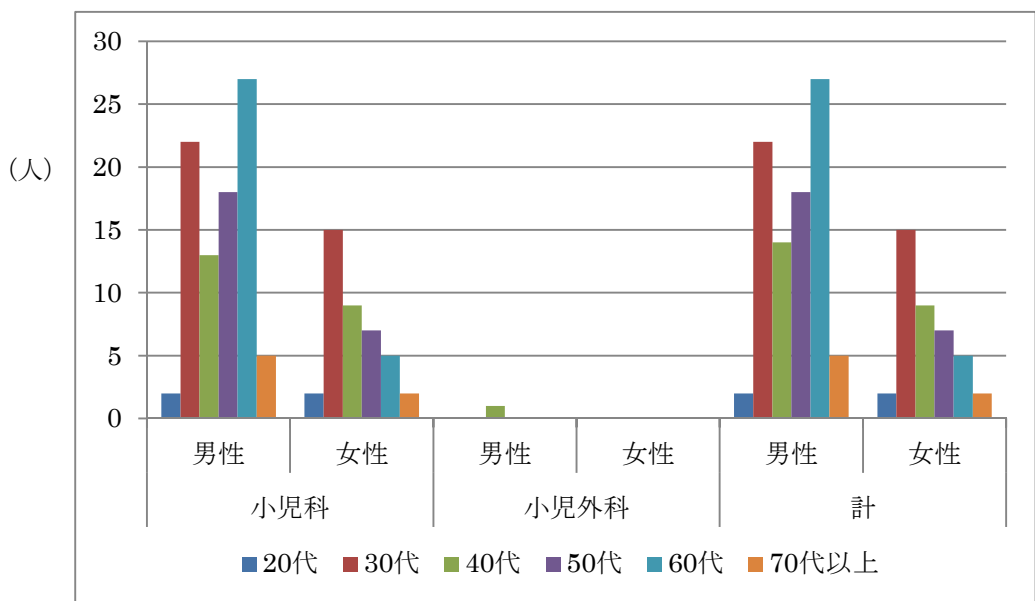
(単位：歳)

区分	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
男女計	46.8(48.2)	47.7(49.0)	48.0(49.2)	49.2(49.3)	50.4(49.5)	51.9(49.8)	50.9(50.3)
男性	48.0(49.4)	48.9(50.3)	49.7(50.6)	50.6(50.8)	51.1(51.1)	53.1(51.5)	52.9(51.9)
女性	44.4(45.6)	44.5(46.2)	43.5(46.3)	46.1(46.2)	48.2(46.2)	48.7(46.7)	46.5(47.3)

※ 出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年12月31日現在)

※ 括弧内は全国数値

＜県内で主に産婦人科・産科に従事する医師の年齢別・性別人数(平成28年12月31日現在)＞



(単位：人)

区分	性別	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	合計	平均年齢
小児科	男性	2	22	13	18	27	5	87	127	50.9歳
	女性	2	15	9	7	5	2	40		
小児外科	男性	0	0	1	0	0	0	1	1	42.1歳
	女性	0	0	0	0	0	0	0		
計	男性	2	22	14	18	27	5	88	128	
	女性	2	15	9	7	5	2	40		

出典：厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」

＜病院・診療所に従事する女性医師の状況(平成28年12月31日現在)＞

(単位：人、%)

主たる従事診療科	医師総数 A	女性医師数 B	女性医師 の割合 (B/A)
内科	380	65	17.1
呼吸器内科	38	4	10.5
循環器内科	58	7	12.1
消化器内科(胃腸内科)	66	8	12.1
腎臓内科	14	5	35.7
神経内科	55	12	21.8
糖尿病内科(代謝内科)	23	6	26.1
血液内科	12	2	16.7
皮膚科	41	17	41.5

アレルギー科	1	0	0.0
リウマチ科	3	1	33.3
感染症内科	4	0	0.0
小児科	127	40	31.5
精神科	96	24	25.0
心療内科	4	2	50.0
外科	74	4	5.4
呼吸器外科	17	0	0.0
心臓血管外科	20	1	5.0
乳腺外科	7	5	71.4
気管食道外科	0	0	-
消化器外科（胃腸外科）	41	1	2.4
泌尿器科	39	1	2.6
肛門外科	1	0	0.0
脳神経外科	30	1	3.3
整形外科	125	7	5.6
形成外科	6	2	33.3
美容外科	0	0	-
眼科	65	22	33.8
耳鼻いんこう科	46	6	13.0
小児外科	1	0	0.0
産婦人科	63	18	28.6
産科	0	0	-
婦人科	4	2	50.0
リハビリテーション科	22	4	18.2
放射線科	41	8	19.5
麻酔科	45	12	26.7
病理診断科	11	1	9.1
臨床検査科	2	0	0.0
救急科	7	1	14.3
臨床研修医	65	14	21.5
その他	31	3	9.7
不詳	14	1	7.1
計	1,699	307	18.1
うち病院勤務	1,154	224	19.4
うち診療所勤務	545	83	15.2

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

(11) 小児救急電話相談件数の推移

・平成21年2月から事業を開始し、相談件数は年々増加している。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	2,504	2,756	3,340	3,807	4,015

※鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

3 障がいを持つ小児に対する手当等の交付状況

(単位：人)

手当等名称	区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
特別児童扶養手当	鳥取県	922	991	1,060	1,075
	全国	141,400	163,670	190,162	224,793
障害児福祉手当	鳥取県	377	377	365	336
	全国	54,525	60,728	65,369	65,595
身体障害者手帳交付数 (18歳未満)	鳥取県	772	672	495	438
	全国	108,955	108,901	107,296	103,969

※出典：厚生労働省「福祉行政報告例」

4 乳児等の死亡率

死亡率区分	区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
乳児死亡率 (出生千対)	鳥取県	2.3	3.0	5.0	3.2
	全国	3.2	2.8	2.3	1.9
乳幼児死亡率 (5歳未満の死亡数/5歳未満人口)×1000	鳥取県	0.76	0.86	1.13	0.77
	全国	0.89	0.72	0.52	0.52
小児(15歳未満)の死亡率 (15歳未満の死亡数/15歳未満人口)×1000	鳥取県	0.29	0.35	0.39	0.34
	全国	0.36	0.30	0.26	0.23

※出典：厚生労働省「人口動態調査」

「乳児死亡率」及び「小児(15歳未満)の死亡率」は、厚生労働省「人口動態調査」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より算出

小児医療 指標一覧

医療機能	SPO	指標名	区分等	鳥取県	東部	中部	西部	全国	出典		
				(人口:千人)	569.58	230.93	103.2	235.45	126,932.772		
				(面積:km2)	3507.3	1518.7	780.61	1208			
相談支援等	S	小児救急電話相談の件数	小児救急電話相談件数	4,015	*とっとりこども救急ダイヤル 平日:19:00-8:00 土日祝日年末年始 :8:00-翌日8:00				1		
相談支援等	S	小児救急電話相談回線数	小児救急電話相談回線数	1					1		
相談支援等	S	小児救急電話相談における深夜対応の可否	小児救急電話相談における深夜対応の可否	翌日午前8時まで					1		
相談支援等 一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	S	小児人口	小児人口(15歳未満人口)	74,712					全国総数	16,321,557	2
			人口10万人対	13,117.1						12,858.4	
相談支援等 一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	S	出生率	出生率(人口千対)	8.1						8.0	3-1
相談支援等 一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	O	乳児死亡率	乳児死亡率(出生千対)	3.2						1.9	3-1
相談支援等 一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	O	乳幼児死亡率	(5歳未満の死亡数 ÷5歳未満人口)×1000	0.8						0.5	3-2
相談支援等 一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	O	小児(15才未満)の死亡率	(15歳未満の死亡数 ÷15歳未満人口)×1000	0.3						0.2	3-2
一般小児医療	S	一般小児医療を担う病院・診療所数	「小児科」標榜病院数	19					8	1	10
			人口100万人対	33.4	34.6	9.7	42.5		21.1		
一般小児医療	S	小児科標榜診療所に勤務する医師数			18.5	9	16	全国総数	7,130.1	4-2	
			人口100万人対		80.1	87.2	68.0		56.2		
一般小児医療	S	小児歯科を標榜する歯科診療所数		135					全国総数	42,627	4-2
			人口10万人対	23.7						33.6	
一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	S	小児医療に係る病院勤務医数		78.9	22.1	5.0	51.8	全国総数 小児科+小児外科	10734.2	4-1	
			人口10万人対	13.9	9.6	4.8	22.0		8.5		
一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	S	小児入院医療管理料を算定している病院数・病床数	小児入院医療管理料1~5の届出施設数	8	3	1	4	全国総数	851	5	
			人口100万人対	14.0	13.0	9.7	17.0		6.7		
			小児入院医療管理料1~5の算定病床数	347	77	32	238		54,457	5	
一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	S	地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数	地域連携小児夜間・休日診療料1、2の届出施設数	3	1	1	1	全国総数	366	5	
			人口100万人対	5.3	4.3	9.7	4.2		2.9		

医療機能	SPO	指標名	区分等	鳥取県	東部	中部	西部	全国	出典	
一般小児医療 地域小児医療センター 小児中核病院	P	特別児童扶養手当受給者数	特別児童扶養手当受給者数	1,126				全国総数	228,764	6
			人口10万人対	197.7					180.2	
		障害児福祉手当交付数	障害児福祉手当受給者数	337				全国総数	64,978	6
			人口10万人対	59.2					51.2	
		身体障害者手帳交付数(18歳未満)	身体障害者手帳交付台帳登録数(18歳未満)	437				全国総数	102,391	6
			人口10万人対	76.7					80.7	
地域小児医療センター	S	NICUを有する施設数	NICUを有する施設数	2	1	-	1	全国総数 病院数	330	4-1
			人口100万人対	3.5	4.3	-	4.2		2.6	
		NICUを有する病院数・病床数	NICUの病床数	18	6	-	12	全国総数 病床数	3,052	4-1
			人口100万人対	31.6	26.0	-	51.0		24.0	
小児中核病院	S	PICUを有する施設数	PICUを有する施設数	0	-	-	-	全国総数 病床数	41	4-1
			人口100万人対	0.0	-	-	-		0.3	
		PICUを有する病院数・病床数	PICUの病床数	0	-	-	-	全国総数 病床数	256	4-1
			人口100万人対	0.0	-	-	-		2.0	

出典

- 1 鳥取県調べ(H28)
- 2 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年1月1日現在)」
- 3-1 厚生労働省「人口動態調査」(平成27年)
- 3-2 厚生労働省「人口動態調査」(平成27年)より算出
- 4-1 厚生労働省「医療施設調査」(H26)
- 4-2 厚生労働省「医療施設調査」(H26)より算出
- 5 「診療報酬施設基準」(平成28年3月)
- 6 厚生労働省「平成28年度福祉行政報告例」

※指標項目下段の、「人口10万人対、人口100万人対」の算出には、総務省の平成28年住民基本台帳人口・世帯数を使用

SPOについて
 S・・・ストラクチャー指標：医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制を測る指標
 P・・・プロセス指標：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標
 O・・・アウトカム指標：医療サービスの結果としての住民の健康状態や満足度を測る指標